

令和7年度犬山市地域公共交通運賃料金協議会委員名簿

R8.1.15 現在
(敬称略・順不同)

番号	職名	役職等	氏名	選任根拠
				犬山市地域公共交通運賃料金協議会規則 第2条
1	犬山市 市民部	部長	舟橋 正人	(1) 市長又はその指名する職員
2	あおい交通株式会社	代表取締役	松浦 秀則	(2) 運賃及び料金を定めようとする事業者
3	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局	主席運輸企画専門官	原田 光一郎	(3) 中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者
4	犬山市交通婦人会	会長	森岡 万朱衣	(4) 市民を代表する者